

会社	会社名	朝日生命保険相互会社		
概要	従業員数	16,871名（平成26年3月末）	業種	生命保険業

1. ねらい

当社では、仕事と家庭の両立支援に向け、平成18年度より「朝日生命ポジティブ・アクション」におけるテーマの一つとしてワーク・ライフ・バランスの推進を掲げ、少子化対策等における企業の社会的責任、人材の確保・定着、働く意欲の向上等、生産性の維持向上につながる重要な課題の一つとして、積極的に推進しています。

今後、「ダイバーシティ(多様性)の推進」「女性の活躍推進」の重要性がますます高まるなか、多様な人材の活躍と生産性の向上を通じお客様サービスの向上を図る観点より、これまで以上にワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを強化していきます。

2. 施策内容

<長時間労働の削減>

- ・所属別の超過勤務時間削減目標の設定による業務削減・効率化の推進および取組成果の所属評価への反映。
- ・毎週水曜日をノー残業デー（名称「すびいDay」）とし、当日朝に全社ライン職の持ち回りによる早帰り推進のメッセージを発信、各所属でのメッセージ発信等により、全社で定時退社運動を継続的に実施。
- ・21時以降の超過勤務の禁止、日曜日・祝日の勤務禁止、土曜日勤務の原則禁止。
- ・夜間、休日の端末利用制限の実施。（社内イントラネット、Word等のOAソフトの利用制限）

<休暇取得の促進>

- ・年間の休暇取得日数の目標を設定し、年次有給休暇・特別休暇（有給）の取得を推進。
- ・計画年休制度の導入や「記念日休暇」、「チャージ休暇」の休暇種類の設定による休暇取得の促進。
- ・休暇取得時の支援体制の整備と休暇取得計画表の活用により、年間の計画的な休暇取得を促進。

<仕事と育児の両立支援>

- ・男性職員の育児休職取得率100%を目標とし、仕事と育児の両立支援の重要性・必要性への理解促進に向け、男性の育児参加を推進。
- ・メール送信・パンフレットの送付等により管理職および対象男性職員への育児休職取得を奨励。
- ・仕事と育児の両立を支援するための諸制度・アドバイス等を記載した「さん・いくマニュアル」を提供。
- ・仕事と育児の両立支援に対する理解促進を目的とした所属長を対象とするマネジメント研修の実施。
- ・育児休職からの円滑な復職に向けた支援プログラムの実施。
- ・育児休職からのスムーズな職場復帰に向け、休職中の自宅PCからの会社端末へのアクセス機能の提供による社内情報の共有促進支援の実施。
- ・育児期間中の継続就労支援を目的として、短時間勤務の利用期間を小学校就学まで拡大。
- ・子の疾病や予防接種等において利用できる看護休暇（有給）について、終日を要しない場合の取得利便性向上のため、半日単位での取得制度を導入。
- ・育児にかかる経済的な負担を軽減するための「育児サービス費用補助」の実施
- ・エリア総合職（地域限定型）が配偶者の転勤に同行できる「配偶者同行制度」の実施
- ・総合職（転勤あり）について、子どもが満3歳になるまでの期間、仕事と育児を両立するための異動配慮を実施

3. 取組実績・効果

- ・平成26年度の男性職員の育児休職取得率100%を達成
- ・平成27年度より計画年休制度を導入
- ・平成27年度より年間休暇取得日数の目標を12日に引上げ